

対馬市告示第127号

令和4年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和4年11月22日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和4年12月6日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月7日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月8日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月9日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月20日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
小田 昭人君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君

黒田 昭雄君

初村 久藏君

○12月20日に応招しなかった議員

春田 新一君

令和4年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和4年12月6日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和4年12月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和3年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和3年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第80号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第17 議案第81号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 日程第18 議案第82号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第83号 令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第84号 令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第3号)

- 日程第21 議案第85号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第22 議案第86号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第87号 対馬市CATVの指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第88号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和3年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和3年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第80号 令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第17 議案第81号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第82号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第83号 令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）

- 日程第20 議案第84号 令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第21 議案第85号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
日程第22 議案第86号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
日程第23 議案第87号 対馬市CATVの指定管理者の指定について
日程第24 議案第88号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

出席議員（19名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬東 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君

総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。大浦孝司君から遅刻の届出があっております。

ただいまから令和4年第4回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため出入口を開放して会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、伊原徹君及び入江有紀君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から12月20日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月20日までの15日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。次に、各常任委員会及び議会運営委員会から委員派遣に関する調査報告の提出がっておりますので、報告します。

総務文教常任委員会は、長崎県波佐見町及び大分県別府市を訪問し、ふるさと納税制度、空き家対策について、厚生常任委員会は佐賀県基山町及び大分県日田市を訪問し、障害者就労支援、認定こども園について、産業建設常任委員会は大分県九重町、熊本県西原村及び福岡市を訪問し、原木しいたけ栽培、あか牛の畜産、対馬市福岡事務所及びよりあい処つしまの実績と今後の課題について、議会運営委員会は福岡県糸島市及び大分県中津市を訪問し、議会運営、議会改革の取組についてそれぞれ視察、調査研究を行っております。

詳細につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。

もう一点、報告をいたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定された50万円未満の損害賠償の額の決定3件の専決処分報告がっております。タブレットに掲載しておりますので、御高覧ください。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日ここに令和4年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

長崎県では、9月9日から新型コロナ感染者の全数届出が見直しとなり、各市町における日々

の新規感染者の正確な人数は確認することができなくなりましたが、全国的に感染者数が増加傾向でございます。報道等では、年内に第8波の感染拡大が来る、あるいは、第8波は既に始まっていると分析している専門家も見受けられ、心配しているところでございます。

今後も、気を緩めることなく感染予防対策を継続し、早い時期から感染拡大に備えておくことが重要であり、ワクチン接種は大変有効な手段の一つでございます。本市におきましては、10月末からオミクロン株（BA.4及びBA.5）に対応した新しいワクチンの接種を始めており、年内はほぼ毎週末に集団接種を実施しております。

医療機関での個別接種につきましては、市内12か所で実施しており、高齢者施設等での巡回接種につきましても、年内に完了予定でございます。御協力いただいております医療関係者の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、接種対象者が生後6か月から4歳の乳幼児にも拡大されたことに伴い、11月からは乳幼児への接種を開始しております。ワクチン接種による感染予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で保護者の方の意思に基づいて接種の御判断をしていただきますようお願いいたします。

市民の皆様におかれましては、引き続き、感染予防対策を徹底していただき、回復しつつある社会経済活動を停滞させないためにも、できる限り、早めのワクチン接種について御検討いただきますようお願いいたします。

次に、「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録決定について御報告いたします。

去る11月30日、モロッコで開催されていたユネスコの第17回政府間委員会において日本の風流踊がユネスコ無形文化遺産に登録されることが決定しました。

国の重要無形民俗文化財である「対馬の盆踊」もその構成団体であり、大変喜ばしいことでもあります。

対馬においても、各地域で古くから踊られてきた盆踊りですが、現在はわずかな地域で傳承しているだけになっています。

今回のユネスコ無形文化遺産登録を励みとして、対馬の盆踊の保存継承に向けた課題の改善、未来を担う子供たちへの普及啓発など、さらなる取組の推進に努め、地域振興にも役立てていきたいと思っております。

それでは、9月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部関係でございますけれども、SDGs推進に関する連携協定についてですが、11月12日に株式会社博多大丸とSDGs推進に関する包括連携協定を締結いたしました。

今回の協定は、今年5月に博多大丸の社員の皆様が対馬にSDGsの現地視察に来島され、膨

大な量の海洋プラスチックごみに圧倒され、この問題を何とかしないといけないと衝撃を受けられたことから、包括連携協定の申出をいただき、取組を進めてまいりました。

博多大丸と取組を進める中で、熱意の高さと問題解決にひたむきに取り組む姿勢や、生産者、専門店、消費者等、多くのつながりを持つ百貨店がSDGsの達成に相当の影響があることから協定締結をお受けすることといたしました。

今回の協定式は、博多大丸のパサージュ広場において公開で行い、イベントとして海洋プラスチックごみ問題への関心を一層高め、行動変容につなげることを目的に、福岡を中心とした大学生によるトークイベントを開催しました。

また、毎年恒例の博多大丸のクリスマスツリーには、今年は、ひとつばたごの白い花をモチーフに対馬に漂着した発泡スチロールが装飾に用いられたツリーを飾っていただき、点灯式も行われた中で、海洋プラスチックごみ問題について広く発信していただいております。

今後も、SDGs推進に向けた取組の連携を行い、対馬市の問題解決となるSDGsの達成を目指して取組を進めてまいります。

次に観光交流商工部の関連でございます。

元市職員による公金横領の損害賠償を求める民事訴訟についてでございますが、9月27日に第1回公判が長崎地方裁判所厳原支部で行われ、被告は争わない姿勢を示し、即日、結審しております。

10月17日に判決言渡しが行われ、その後、被告から控訴がなかったため、11月2日に判決が確定しております。

判決内容は、市の請求どおり、被告に対し、損害賠償金5,966万1,481円及びこれに対する令和4年5月7日から支払い済みまでの年3%の割合による遅延損害金の支払い並びに訴訟費用の負担でございます。

なお、刑事裁判につきましては、これまでに2回の公判が長崎地方裁判所厳原支部で行われており、市では今後も動向を注視しつつ、一刻も早い刑事処分を望んでおります。

次に、10月29日から30日の2日間にかけて対馬市交流センターをメイン会場として、第29回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会対馬大会が11年ぶりに対馬市で開催されました。

10月29日は、市民劇団による演劇「こっぼうもん～賀島兵介物語～」の上演や特別公演「朝鮮通信使行列図を読む」などが行われ、朝鮮通信使ゆかりのまちからお越しになられた約80名の方々に加え、総勢約500名の来場がっております。

また、10月30日は対馬博物館や万松院をまわるフィールドワークと対馬北部の朝鮮通信使ゆかりの地をまわるエクスカージョンが行われ、大きな事故もなく無事終了することができました。

次に、市民生活部の関連でございます。

マイナンバーカードの普及促進について、御報告を申し上げます。

対馬市の現在の交付状況は約58%で、国の交付率51%を上回っており、長崎県内においても上位の交付率となっております。

現在、さらなる普及促進のため、市役所窓口に来庁することが困難な老人ホーム等の施設に入所されている高齢者の方々に対し、市の職員が施設に出向いてマイナンバーカード出張申請サポートを行っております。

今後も引き続き、国の動向を注視し、普及促進を図ってまいります。

中対馬振興部の関連でございます。

11月6日、豊玉文化会館駐車場を会場として、第35回いきいき豊玉まつり産業祭が開催されました。

ここ数年、新型コロナウイルスの影響で中止や規模の縮小を余儀なくされておりましたが、今年度は3年ぶりの本格開催となりました。祭りは、仁位へき地保育所園児によるダンスを皮切りに、赤ちゃんのはいはいレース、和芸ショーやもちまきなど多彩なイベントと地元で採れた野菜や魚などの農林水産物の販売も行われ、1,000人を超える市民の皆さまに御来場いただき、大変にぎわいました。

コロナ感染防止対策を講じながらの開催でありましたが、実行委員会及び商工会や農協・漁協など、御出店いただいた関係者の皆様の御協力により、盛会のうちに無事終了することができました。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、令和4年度一般会計ほか補正予算案件5件、条例の一部改正2件、指定管理者の指定1件、辺地に係る整備計画1件、合わせて9件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の所管

事務調査報告を行います。

本委員会は、令和4年11月1日に対馬市社会体育施設等の維持管理状況等について、所管事務調査を行いました。

当日は、教育委員会事務局から八島教育部長外7名に出席いただき、上県体育館外3施設において説明を受けました。

最初に調査した上県体育館は、昭和55年度供用開始、令和2年度は3,073人、令和3年度は2,089人の利用実績となっております。

供用開始より42年経過しており、調査時は雨漏りによりアリーナに3か所、ステージ横に1か所、バケツ等が設置されておりました。また、小・中学生の通学路に面している外壁が雨漏りの影響で浮き上がり、剥がれ落ちそうな状況で大変危険であり、早急な対応を求めるものです。

次に調査した上対馬総合運動公園体育館は、平成4年度供用開始、令和2年度は1,146人、令和3年度は769人の利用実績となっております。

供用開始より30年経過しており、数か所雨漏りがあるとのことでした。また、先日の台風11号では、天井の棟部分が一部破損し、後日修繕はされているものの、他の部分も老朽化が著しく、破損する恐れがあることから改修を検討していくとのことでした。

次に調査した美津島体育館は、昭和57年度供用開始、令和2年度は1万4,621人、令和3年度は1万2,707人の実績となっております。

供用開始より40年経過しており、敷地内の地盤沈下による複数箇所の雨漏りやトイレの排水管の詰まりがあるとのことでした。また、アリーナ全面が経年劣化と雨漏りによるたわみがあり、今後、対応が必要であると考えます。

最後に調査した美津島文化会館は、昭和55年度供用開始、令和2年度は7,141人、令和3年度は1万5,444人の利用実績となっております。

各種サークル活動や会議等に利用されておりますが、供用開始より42年経過しており、全体的な老朽化による雨漏りや窓の開閉の不備等があるとのことでした。

今回、調査した社会体育施設のほか、学校教育関係施設等で修繕が必要な施設が多数ありますが、今後は統廃合計画とリンクしながら、しかるべき施設に計画的、重点的に予算を配分していくべきとの意見がありました。

また、11月2日には、対馬市の空家対策の現状と課題について及び対馬市のふるさと納税制度の現状と課題について、所管事務調査を行いました。

当日は、総務部から木寺部長外3名、しまづくり推進部から伊賀部長外2名に出席いただき、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において説明を受けました。

対馬市の空き家対策の現状と課題については、本市において、総務省の「住宅・土地統計調

査」によると住宅総数は減少が続いている一方で、居住実態のない住宅の棟数は増加する傾向にあります。賃貸住宅を除くその他の空き家率は平成30年には13.4%となっており、全国平均及び県平均よりも高い水準で推移しています。

このような中、本市としては令和2年6月に「対馬市空き家等対策計画」を策定し、空き家もたらす問題について市民等へ広く周知・啓発し、空き家等の発生予防及び利活用の促進を図るとともに、適切な管理が行われていない空き家等については、所有者等に対する助言や指導を通じて解体を促進することとされております。また、空き家等に関する相談窓口を設置し、維持管理に関すること、空き家バンク制度等の紹介、改修、用途転用に関する支援制度等の紹介、利活用に関することについて対応するための実施体制も整備されています。

本市において、特定空き家への認定は現在のところはないとのことですが、特定空き家に認定する際は、行政代執行を視野に入れた対応となることから、公平性の観点から全ての危険な空き家に対応する必要性があり、また、訴訟リスクや所有者から解体費用の回収ができない等の問題点があるとのことでした。

今後においては、地域と連携し、危険な家屋を早期に発見・把握し、所有者への指導・助言を行うとともに、解体についての補助金を創設し、解体を促進できる環境を整備し、安心安全な地域の実現を求めるものであります。

次に、対馬市のふるさと納税制度の現状と課題については、平成20年度から令和3年度までの寄附の累計は5万7,760件、11億8,219万5,000円にのぼっており、基金活用事業としては94件、7億9,620万3,000円が充当されています。

単年度ごとの寄附額については平成20年度から多少の増減はあるものの、徐々に右肩上がりでありましたが、令和2年、3年は約2億6,000万円で推移しており、伸び悩みの状況となっております。

返礼品については、クエ鍋セット、あなご、サザエ等の魚介類が人気であり、そのほかにもヒノキ製品、乾しいたけ、真珠の加工品等もあります。

経費としては返礼品代と送料、総合管理システム保守、ポータルサイト管理等の支援業務委託料、クレジット決済サービス使用料、広告料となっております。

課題としては、寄附額の伸び悩み、小口寄附の増加による送料の増加がありますが、その対応として、新規返礼品・高額返礼品の開拓、ポータルサイトデザインの更新、業者意識の向上等に取り組んでいるとのことでした。

今後においては、ふるさと納税支援業務について実績のある業者に業務委託することも視野に入れ、目標を設定してさらなる寄附額の増加を図るとともに寄附を通して対馬の応援者を増やし、地域の活性化につなげていくことを求めるものであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。次に、厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和4年10月28日に厳原地区公民館分館ありあけ会館において、全委員出席の下、桐谷健康づくり推進部長、黒岩地域包括ケア推進課長、横松こども未来課長、阿比留課長補佐に出席を求め、認知症カフェ設置等助成事業、買い物支援事業、（仮称）豊玉認定こども園建設事業について所管事務調査を行いました。

まず、認知症カフェ設置等助成事業について、ありあけ会館のロビーで開催されている「かたろう会」の活動の様子を視察しました。

かたろう会は、毎月、第2・第4金曜日の9時30分から11時まで活動しており、視察当日は約10名の利用者が講師のお話を聞いたり、机上で空き缶を使ったボウリングを楽しんでいました。

視察後、ありあけ会館の会議室で担当部局の説明を受けました。

この事業は、年を取っても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう支援する事業であり、事業実施期間は令和3年度から令和5年度までとなっています。

現在、対馬市内において、認知症カフェは4か所活動しておりますが、令和5年度までに1か所新設予定で、豊玉町嵯峨地区を対象に関係者と協議中との説明がありました。

買い物支援事業のうち、通いの場移動販売事業は、事業者の協力により、定期的に車で商品を移動販売することで買物を支援する実証事業で、現在は美津島町尾崎地区と賀谷地区の2地区で実施されています。

尾崎地区は、毎週土曜日に地区内の3か所で移動販売を実施し、販売等実績は、令和3年10月16日から令和4年7月19日までで販売回数16回、客数延べ455人、総売上商品数は2,966品目であり、平均すると1回当たり28人で187品目の売上商品数となります。

賀谷地区は、毎月、第1・第3火曜日に地区内の3か所で移動販売を実施し、販売等実績は、

令和4年7月5日と7月19日の2回で客数延べ64人、総売上商品数は304品目となっています。

なお、この事業は移動販売事業者に対し、販売1回につき謝礼として5,000円支払っています。

送迎等助成金事業は、自主グループ活動において送迎等を行う自動車の自動車保険経費を助成するものです。買物支援と通いの場参加者を増やすことを目的としていますが、助成の実績はないとの説明がありました。

シニア向けスマホ教室事業は、通信事業者が無償で実施するスマホ教室を高齢者の憩いの場等で実施し、高齢者がICT（情報通信技術）の知識とスマホの操作方法を習得して体操動画の視聴や宅配に利用していくことで介護予防や買物支援等につなげることを目的としています。新型コロナウイルスの影響で現在は実施されていないとの説明がありました。

（仮称）豊玉認定こども園建設事業について、豊玉町仁位94番地1（仁位ゲートボール場一部）に新設予定の（仮称）豊玉認定こども園は、令和6年4月1日を開園時期として準備が進められていますが、本年8月に執行した本体工事の入札が不落となり、12月13日に再入札の予定で準備中との説明がありました。当該認定こども園は、保育所と幼稚園の両機能を持ち合わせた施設であり、豊玉地区の保育施設を集約化し、新設するものです。ゼロ歳児から5歳児までを入所対象児童とし、入所定員数は120名を予定しています。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） おはようございます。続きまして、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和4年10月21日、農業経営の取組及び農業用水の維持管理と今後の課題について、原木しいたけ栽培及び乾しいたけの燃油高騰対策の取組と今後の課題について、市営林管理と維持可能な整備計画について及び市営林経営委託の状況と課題について所管事務調査を行いました。

まず、農業経営の取組及び農業用水の維持管理と今後の課題について、対馬市役所佐須窓口センターにて農事組合法人檜椎小原より説明を受けました。

この組合は、組合員の農業生産についての協業を図ることにより、その生産性を向上させ、組合員の共同利益を増進させることを目的にしています。

事業の内容は、（１）農畜産物の原料または材料として使用する製造又は加工、（２）農畜産物の貯蔵、運搬または販売、（３）農業生産に必要な資材の製造、（４）農作業の受託を各種農業に必要な機械等保有し、男性7名、女性2名の職員で行っております。

主要農産物は、米27.6ヘクタール、ソバ23ヘクタール、イモ11ヘクタールです。

問題点として、水田活用の直接支払交付制度の要件緩和。増加していく耕作放棄地については、活用しているが労力が追いつかず、農業機械を増加して1人1台専用のトラクターを配備するも採算が合わない。現在の農事組合法人では事業の拡大が難しく、今後は株式会社化し事業を拡大していきたいとの説明を受けました。

委員から、「水田活用の直接支払交付金制度については、対馬市だけではなく、他の自治体においても問題となっていると思われるので、市議会として国に意見書を出すように検討しては」との意見が出ました。

引き続き、農業用水の維持管理と今後の課題について、佐須土地改良区より説明を受けました。

本地域は、カドミウム汚染により農用地土壌汚染対策地域の指定を受けた水田57.6ヘクタールを、公害防除特別土地改良事業により農用地再汚染を防止し、換地計画の実施により農地集団化を促進し、農家経営の安定と農業所得の向上を図るため、昭和54年6月28日に佐須土地改良区として設立。現在は、4地区で農用地48.05ヘクタール、組合員数が110名です。

「公害防除特別土地改良事業で整備したパイプラインが、老朽化によるさびが原因で亀裂が発生しているところもあり、今後、全面的な見直しを図られる予定だが、市からも要望をお願いしたい」との説明を受けました。

このことについて委員から、「執行部にも要望の協力をお願いしたい」との意見が出ました。農林しいたけ課からは「長崎県土地改良事業団体連合会がパイプラインの老朽化の状態、農道などの総合的な調査をし、整備内容を決め、優先順位をつけて行うのでどこまでやってもらえるかわからないが、令和6年度以降の調査内容を踏まえ県と一緒に進めていきたい」との回答でした。

次に、原木しいたけ栽培及び乾しいたけの燃油高騰対策の取組と今後の課題について、厳原町小茂田在住の吉田永氏のほだ場の現地視察と意見交換を行いました。

「現在、種ゴマ10万個以上で1個につき2円、それに0.5円の上乗せ補助がある。今後、種ゴマ自体の値段が上がるだろうが、他の自治体でもそれ以上の補助はないようである。問題点として、しいたけの収穫時に人手が必要。今はしいたけの量も取れず出荷単価も安いので収入は

厳しい。労力に見合うだけの収入がないので、生産者が増えないし高齢化が問題です」との説明を受けました。

次に、市営林管理と維持可能な整備計画及び原木しいたけ栽培及び乾しいたけの燃油高騰対策の取組と課題について、対馬市役所蔵原庁舎別館第2会議室にて、農林水産部より黒岩部長他4名に出席を求め説明を受けました。

(1) 市営林の森林整備について。

「令和元年度までは、間伐作業委託を毎年、指名競争入札により林業事業体に発注していたが、令和3年度からは対馬森林組合に森林経営管理委託を行い、間伐作業を実施している。スギ、ヒノキを中心とした人工林の多くが利用期を迎え、製材、合板、チップ用などの原木需要の高まりに対して供給を増大させていくこと。木を『伐(き)って、使って、植えて、育てる』循環型林業を推進し、今後、原木増産に伴い、人工林の主伐がますます増加していくが、伐採した跡地は植栽するなどして確実に更新して、次の循環につなげていくことが重要です」との説明を受けました。

(2) 森林環境譲与税を活用した事業の今後の取組について。

「森林経営管理法に基づき、適切な経営・管理が行われていない森林に対して市から森林所有者へ意向調査を実施し、市に委託を希望する場合は、森林所有者に代わり森林整備を実施する。今後は、主伐・再造林を推進するため搬出材積に応じて補助金を交付するなどの支援を行う。また、下刈り経費、防鹿ネットの見回り経費、新築・改築の木造・木質化などの木材利用促進に関する経費、また、広葉樹林整備などについても助成するよう検討中です」との説明を受けました。

(3) しいたけを取り巻く現状と課題について。

「令和3年度の生産量は乾しいたけ換算で27.4トン、生産部会員は117名と法人が1社。また、生産部会員の高齢化で平均年齢は70歳で、60歳以上が全体の84%を占めている。しいたけの価格低迷、また、気候によるしいたけの発生数・生産量の減少、担い手・新規参入者対策が課題となっています」との説明を受けました。

委員から、「しいたけの担い手対策に森林環境譲与税を活用してはどうか」などの意見が出ました。

最後に、市営林経営委託の状況と課題について、対馬森林組合の中島組合長、上原参事、園田管理部長、梅野事業部長に出席を求め、農林水産部にも同席いただき意見交換を行いました。

まず、森林組合から市営林の令和2年・3年度の実績報告と令和4年度の予定事業量、対馬の木材流通の現状などの説明を受けました。

委員から、「譲与税の活用について、森林組合からの要望はないか。また林道整備について足りてないのではないか。切捨て間伐材が台風時に海に流れているので取扱いには気をつけてもら

いたい」との意見が出ました。

森林組合からは、「森林環境譲与税については制約が多い。もっと利用拡大をしたいので市のほうとも意見交換をしています。市には、森林環境譲与税を活用して林地残材を出すことで収入になるように検討、また、林道整備に係る費用の支援もお願いしたい」との意見でした。

以上、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、第3回定例会において閉会中の継続審査事件として、決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました令和3年度各会計の決算認定について、審査報告書の提出がっております。

日程第8. 認定第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、認定第1号、令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

決算審査特別委員長の審査報告を求めます。決算審査特別委員長、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） おはようございます。決算審査特別委員会の審査報告を行います。

令和4年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第1号、令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定しましたので、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和4年10月5日から7日までの3日間にわたり、対馬市議会議場において、各担当部長、課長等の出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら、慎重に審査を行いました。

令和3年度の一般会計決算について、歳入総額は、344億3,480万8,000円で、前年度と比較すると19億7,963万3,000円、率にして5.4%の減であります。

また、歳出総額は、331億1,685万9,000円で、前年度と比較すると23億1,493万2,000円、率にして6.5%の減であります。

歳入歳出ともに大幅な減となっておりますが、その主な要因は、新型コロナウイルス感染対策事業の減少によるものであります。

歳入の構成比では、自主財源の柱である市税の占める割合は8.6%で、前年度と比較すると0.2ポイントの増であります。

市税においては、徴収率が89.4%で前年度と比較すると1ポイントの上昇、また不納欠損額においても前年度と比較して1,356万9,000円減少しております。

引き続き、本市の貴重な財源である税収入を確保するため、公正かつ適正な賦課徴収を推進し、滞納額の縮減に努めていくことが重要であります。

歳出の構成比では、人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費の占める割合は42.1%で、前年度より5.2ポイントの増、また、普通建設事業費や災害復旧事業費の投資的経費の占める割合は19.4%で、前年度より0.3ポイントの減、補助費等の占める割合は新型コロナウイルス感染対策事業の減少により前年度より7.3ポイントの減の15.3%となっておりますが、本市の財政状況は依然として自主財源に乏しい脆弱な構造が続いております。

最後に、決算審査における指摘事項や意見等については、各部署において十分に検証・検討され、最小の経費で最大の効果が得られるよう、経済性、効率性、有効性を常に意識した事業の執行に努められたい。

また、大変厳しい財政状況ではありますが、いまだ終息の兆しを見せない新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢に伴う物価上昇による経済の低迷など、社会情勢の変化を的確に把握され、事業の優先度、緊急度を精査するとともに財源の確保に一層の創意工夫を凝らし、さらなる市民の福祉向上と市政の発展を図るため、市長をはじめ職員一丸となって今後の行政運営に取り組まれることを強く要望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩いたします。再開を11時15分からといたします。

午前10時58分休憩

午前11時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第9. 認定第2号

日程第10. 認定第3号

日程第11. 認定第4号

日程第12. 認定第5号

日程第13. 認定第6号

日程第14. 認定第7号

日程第15. 認定第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、認定第2号、令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第15、認定第8号、令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

各常任委員長の審査報告を求めます。厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和4年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました案件は、認定第2号から認定第5号までの4件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

認定第2号、令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は4億2,250万1,000円で、歳出に係る決算額は4億2,133万9,000円であります。

歳出の1款・総務費は、3億3,075万1,000円で、医師の報酬、職員の人件費、診療所運営等に係る光熱水費、修繕料、生化学検査手数料、医師派遣等委託料、医事システム等保守委託料、医療機器保守点検委託料、新型コロナワクチン接種業務委託料、電算機器使用料、公設民営診療所に対する運営費等補助金、2款・医業費は、9,058万8,000円で、豊玉診療所・仁田診療所の医業用器具使用料及び各診療所で使用する医薬品、ガーゼ等の医業用消耗器材費及び衛生材料費が主なものであります。

認定第3号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は44億7,419万6,000円で、歳出に係る決算額は44億3,411万4,000円であります。

歳出の1款・総務費は、4,405万2,000円で、電算処理システム運用手数料、国保システム改修業務委託料、国保連合会負担金、月額会計年度任用職員の人件費、通信運搬費、レセプト点検事務共同事業手数料、納税組合事務取扱費交付金、過誤納還付金及び還付加算金、2款・保険給付費は、31億4,388万7,000円で、一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、審査支払手数料、一般被保険者高額療養費、出産育児一時金、葬祭費、3款・国民健康保険事業費納付金は、11億7,444万2,000円で、一般被保険者医療給付費分、一般被保険者後期高齢者支援金等分、介護納付金分、5款・保健事業費は、5,255万5,000円で、特定健康診査等委託料、人間ドック助成金、8款・諸支出金は、1,917万2,000円で、保険税コロナ減免交付金償還金等が主なものであります。

認定第4号、令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は3億9,018万1,000円で、歳出に係る決算額は3億8,874万3,000円であります。

歳出の1款・総務費は、2,523万円で、職員の人件費、広域連合事務費負担金、2款・後期高齢者医療広域連合納付金は、3億6,324万1,000円で、保険基盤安定負担金、保険料納付金、3款・諸支出金は、27万2,000円で、保険料還付金が主なものであります。

認定第5号、令和3年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は40億2,492万5,000円で、歳出に係る決算額は39億5,145万1,000円あります。

歳出の1款・総務費は、7,792万3,000円で、職員の人件費、通信運搬費、介護認定審査会支援システム保守料、介護保険システム改修委託料、庁用車購入費、介護認定審査会委員報酬、主治医意見書作成手数料、認定事前自宅審査謝礼、月額会計年度任用職員の人件費、2款・保険給付費は、35億2,141万3,000円で、居宅介護サービス給付費負担金、特例介護サービス給付費負担金、居宅介護予防サービス給付費負担金、審査支払手数料、高額介護サービス費負担金、高額医療合算介護サービス費負担金、特定入所者介護サービス費負担金、4款・基金積立金は、5,910万2,000円で、介護給付費準備基金積立金、6款・諸支出金は、5,625万2,000円で、過年度分保険料払戻金、国費・県費精算返還金、支払基金交付金返還金、一般会計繰出金、8款・地域支援事業費は、2億3,676万1,000円で、介護予防・生活支援サービス事業負担金、介護予防事業（つしまやまねこ体操放送）委託料、介護予防団体助成金、生活支援コーディネーター事業委託料、派遣職員給与費等負担金、成年後見人制度報酬

助成金、介護予防サービス計画作成委託料が主なものであります。

なお、国民健康保険税等に係る不納欠損状況については、前年度と比較して減少はしていますが、さらなる収納対策の強化と収納率の向上に努めていただくことを望むものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第5号までの4件については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和4年第3回対馬市議会定例会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第6号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月5日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、中対馬振興部長及び地域振興課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計の歳入に係る決算額は、4,041万3,000円で、主な内訳は、1款・事業収入は、旅客運賃、貨物運賃、合わせて141万5,000円、2款・国庫支出金は、赤字航路事業に対する国庫補助金1,821万1,000円、3款・県支出金は、赤字航路事業に対する県補助金541万4,000円、4款・繰入金は、一般会計からの繰入金1,524万8,000円であります。

次に、歳出に係る決算額は4,031万3,000円で、主な内訳は、1款・総務費は、給料、職員手当等の人件費2,401万9,000円、2款・施設費は、燃料費及び修繕料等1,017万7,000円、3款・公債費は、船舶建造及び待合所建築に係る償還金元金及び償還金利子611万6,000円であります。

周遊観光については、全体として対馬島外の観光客の占める割合が高くなっておりませんが、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、島内外及び世代を問わず観光客を取り込める施策の検討が必要です。また、今後も利用者のニーズを踏まえ、適切で安全な事業の遂行を望むものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第6号については、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 続きまして、産業建設常任委員会の審査結果を報告します。

令和4年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に

付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第7号及び認定第8号の2件について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、立花水道局長及び藤島水道課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

認定第7号、令和3年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入は、1款・1項・1目・下水道使用料は、集落排水処理施設の下水道使用料で、令和3年度末の加入件数は67件で加入率は75.28%となっております。3款・1項・1目・一般会計繰入金は、歳出総額から歳入総額を差し引いた歳入不足分の繰入れを行っています。

次に、歳出は、1款・1項・1目・一般管理費は、集落排水処理施設の下水道使用料徴収業務委託料であります。2款・1項・1目・元金は、下水道事業債の償還元金で、令和3年度末の未償還残高は1億3,599万5,751円となっております。

次に、認定第8号、令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定について、収益的収入の1款・1項・1目・給水収益は、令和3年度分の水道使用量で、料金収納率は現年度分が97.68%、過年度分は48.05%となっております。2目・その他営業収益は、量水器売却収益及び給水装置工事竣工検査手数料であります。2項・2目・加入金は、新規水道加入金24件分でありま

す。4目・他会計負担金は、企業債利子などに対する一般会計からの負担金であります。収益的支出の1款・1項・5目・その他営業費用は、貯蔵量水器を売却量水器へ振り替えた費用であります。2項・2目・雑支出は、過年度分の水道料金の還付及び閉栓・漏水等による減額に係る費用であります。3項・1目・過年度損益修正損は、過年度分の未収水道料金を簿外債権に振り替えた費用であります。

資本的収入の1款・1項・1目・企業債及び2項・1目・簡易水道国庫補助金は、中央地区簡易水道と三根地区簡易水道基幹改良事業に伴う企業債及び国庫補助金であります。3項・1目・他会計負担金は、建設改良に対する一般会計からの負担金であります。4項・1目・補償金は、市道改良、河川整備に伴う水道施設の補償工事に対する補償費であります。

資本的支出の1款・1項・1目・営業設備費は管理車両及びポンプなどの備品購入費が主なものであります。2目・施設整備費は、各水道施設の整備費が主なものであります。3目・簡易水道整備工事費は、中央地区簡易水道及び三根地区簡易基幹水道改良事業に係る事業費であります。2項・1目・企業債償還金は、企業債元金償還金で、令和3年度末の未償還残高は32億7,362万749円となっております。

以上、本委員会に付託されました認定第7号及び認定第8号の2件については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、3 常任委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第2号、令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第2号に対する厚生常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第3号に対する厚生常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第4号に対する厚生常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、令和3年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第5号に対する厚生常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第6号に対する総務文教常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号、令和3年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第7号に対する産業建設常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第7号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号、令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第8号に対する産業建設常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第8号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第16. 議案第80号

○議長（初村 久藏君） 日程第16、議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、今年7月18日の集中豪雨及び台風14号の接近に伴う、災害復旧費の計上、国の補正予算の採択による産地水産業強化支援事業補助金及び漁場環境保全創造工事の追加、エネルギー高騰によります各種公共施設の光熱水費の追加などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2,190万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ346億2,092万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表 継続費補正」によることとし、湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る継続費の事業期間及び年割額の変更をするものでございます。

第3条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加を8ページ、9ページの「第3表 債務

負担行為補正」によるとするものでございます。

第4条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を8ページ、9ページの「第4表 地方債補正」によることとし、地方債の限度額を39億4,680万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、一般財源の不足分に普通交付税を8,895万8,000円追加しております。15款・国庫支出金でございますが、1項・国庫負担金は、文教施設災害復旧費負担金8,000万円の増額が主なものでございます。2項・国庫補助金は、離島活性化交付金の追加。

16ページをお願いいたします。

漁場整備事業補助金の追加、社会資本整備総合交付金の減額などを合わせまして、総額で8,162万4,000円を増額しております。16款・県支出金、2項・県補助金は、漁場整備事業補助金、産地水産業強化支援事業補助金の追加と、自然公園等施設整備事業補助金の減額などを合わせまして、総額で2億1,550万8,000円を増額しております。

18ページをお願いいたします。

19款・繰入金でございますが、1項・特別会計繰入金は、介護保険特別会計に対する昨年度繰出金の精算による繰入金2,268万6,000円を計上しております。2項・基金繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金900万円の追加、湯多里ランドつしま施設改修事業に充当しております合併振興基金繰入金1,200万円を減額しております。21款・諸収入、5項・雑入は、建物災害共済金2,769万8,000円の計上、前年度の障害者医療費、放課後児童健全育成事業などに係る国・県等の精算交付金などの追加が主なものでございます。

22款・市債は、各種事業費の増減に合わせて、総額で8,880万円を増額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。22ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費は、自治体オンライン手続推進事業411万9,000円の減、汎用的電子申請システム共同利用料415万4,000円の減、各庁舎の電気代高騰による光熱水費889万9,000円の追加、巖原サブセンター無停電電源装置交換に修繕料847万円の追加。

24ページをお願いいたします。

ふるさと納税返礼品発送のため通信運搬費400万円の追加、移住・定住促進事業費補助金270万円の追加、2項・徴税費は、過誤納還付金及び還付加算金200万円の追加などがございます。3款・民生費、1項・社会福祉費は、医療扶助オンラインシステム改修委託料343万2,000円の計上。

26ページをお願いいたします。

高齢者移動費助成117万4,000円の追加、国費及び県費精算返還金、合わせて297万3,000円の計上などがございます。2項・児童福祉費は、国費及び県費精算返還金、合わせて4,062万7,000円の計上などがございます。3項・生活保護費は、生活扶助費を介護扶助費への組替えでございます。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は、28ページをお願いいたします。水道事業負担金425万円の減、国費及び県費精算返還金、合わせて114万3,000円の計上などがございます。2項・清掃費は、塵芥処理施設の光熱水費2,029万円の追加、し尿処理施設の光熱水費1,149万円の追加などがございます。6款・農林水産業費、1項・農業費は、新規就農者育成総合対策補助金974万1,000円の追加。

30ページをお願いいたします。

2項・林業費は、森林経営管理事業委託料1,000万円の減、木材チップの離島輸送コスト助成事業補助金5,228万円の追加、森林環境譲与税活用基金積立基金1,000万円の追加、3項・水産業費は、漁場環境保全創造工事設計委託料と合わせまして1億200万円の計上、産地水産業強化支援事業補助金2億8,871万円の計上などがございます。

32ページをお願いいたします。

7款・商工費、1項・商工費は、湯多里ランドつしま機械設備工事4,720万円の減、三宇田浜園地整備工事3,480万円の減、各種観光イベントの中止による補助金164万8,000円の減などがございます。

34ページをお願いいたします。

8款・土木費、2項・道路橋りょう費は、道路維持費410万5,000円の増、道路新設改良費及び橋りょう費は、事業費組替えと工事費の減、3項・河川費は、維持補修工事費及び河川改修工事費740万円の追加。

36ページをお願いいたします。

6項・住宅費は、施設の修繕料667万3,000円の追加などがございます。10款・教育費は、各種教育施設の維持管理費の追加。

38ページをお願いいたします。

博物館の一周年記念特別展ポスター図録等制作業務委託306万5,000円の増額、豊玉総合運動公園野球場トイレの設計委託220万円の計上が主なものでございます。11款・災害復旧費は、7月18日の集中豪雨及び台風14号の接近に伴う災害復旧費を追加計上しております。

なお、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜り

ますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。本件は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

昼食休憩といたします。再開を1時5分からといたします。

午前11時54分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第17. 議案第81号

○議長（初村 久藏君） 日程第17、議案第81号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第81号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

今回の補正予算は、直営診療所へのオンライン資格確認の導入、いわゆるマイナンバーカードの保険証利用に係る費用等の計上が主なものでございます。このことにつきましては、国が保険医療機関において令和5年4月からオンライン資格確認導入を原則義務づけたことから各直営診療所へ導入するものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ447万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,071万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を79万6,000円減額し、5款・繰越金は、前年度繰越金を66万2,000円追加しております。6款・諸収入、1項・雑入は、オンライン資格確認導入に係る補助金を461万1,000円追加するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款・総務費、1項・施設管理費、1目・一般管理費、11節・役務費は、オンライン資格確認機器のインターネット利用料及び導入の初期費用を478万4,000円追加、13節・使用料及び賃借料は、オンライン資格確認機器のソフトウェア使用料を4万3,000円追加するものでございます。18節・負担金、補助及び交付金は、佐須歯科診療所休止に伴う歯科医師の交通費35万円の減額でございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第81号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案とおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第82号

日程第19. 議案第83号

○議長（初村 久藏君） 日程第18、議案第82号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び日程第19、議案第83号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） ただいま一括上程となりました議案第82号及び議案第83号につきまして、提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第82号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、今回の補正は、新型コロナウイルスに感染した被保険者等に係る傷病手当金の追加と国民健康保険税の減免に係る実績確定に伴う保険給付等交付金の返還が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の増額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億9,788万2,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款、2項、1目・保険給付費等交付金は、新型コロナウイルス感染症の傷病手当金に対する特別調整交付金の追加でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

2款・保険給付費、1項・療養諸費、7項で傷病手当金の追加を計上いたしております。

新型コロナウイルス感染症対策による国民健康保険税の減免に伴い、保険給付費等交付金の返還金が生じることにより、6款・基金積立金、1項、1目の財政調整基金積立金を減額し、8款・諸支出金、1項、3目で償還金として返還金を計上いたしております。

続きまして、議案第83号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、令和3年度の低所得者保険料負担金精算金及び低所得者特別対策補助金に係る返還金が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,169万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,779万5,000円

とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

予算書は8ページから11ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、1款、1項、介護保険料は、特別徴収・普通徴収それぞれ新型コロナウイルス感染症対策に伴う保険料の減額でございます。

3款・国庫支出金は、特別調整交付金の追加及び地域支援事業に係る保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の決定に伴う追加分を計上いたしております。4款・支払基金交付金、5款・県支出金は、過年度分の介護給付費交付金及び負担金の追加でございます。

7款、1項・他会計繰入金は、介護保険料の特別徴収の仮徴収において年間を通じ納付額の差をなくすように平準化を行い、被保険者へ通知したことによる通信運搬費を一般会計より繰り入れるものでございます。2項・基金繰入金は、介護給付費準備金の追加を計上しております。

次に、歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款・総務費は、介護保険料特別徴収の仮徴収分納付額の平準化通知に係る通信運搬費を計上しております。4款・基金積立金は、前年度繰越金のうち、今回の補正予算の調整によるものでございます。6款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金は、介護給付費負担金、地域支援事業交付金、低所得者保険料負担金及び低所得者特別対策補助金に係る過年度分の返還金を計上いたしております。2項・繰出金は、前年度精算に伴う一般会計の繰出金を計上いたしております。8款・地域支援事業費は、1項・介護予防・生活支援サービス事業費、3項・包括的支援事業・任意事業費は、支払金交付金及び国・県費補助金の決定による財源内訳の変更によるものでございます。

以上、議案第82号及び議案第83号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議案としております2件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第82号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案とおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案とおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第84号

○議長（初村 久藏君） 日程第20、議案第84号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま議題となりました議案第84号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、水道施設の動力費に係る電気料金の追加、水道管移設補償工事の箇所との減とこれに伴う工事負担金の減額が主なものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第2条で対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり改めるものでございます。

第1款・水道事業収益、第2項・営業外収益を173万7,000円追加し、水道事業収益の総額を11億845万5,000円とし、第1款・水道事業費用、第1項・営業費用を1,338万

5,000円追加、第2項・営業外費用を400万円追加し、水道事業費用の総額を10億220万4,000円とするものでございます。

第3条で予算、第4条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3億7,467万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,430万円、当年度分損益勘定留保資金2億2,092万8,000円、減債積立金4,561万5,000円、建設改良積立金8,383万円で補填するものとする」に改め、第1款・資本的収入、第3項・負担金を425万円減額し、資本的収入の総額を2億6,867万4,000円とし、第1款・資本的支出、第1項・建設改良費を850万円減額し、資本的支出の総額を6億4,334万7,000円に改めるものでございます。

第4条、予算第9条第4号中、7,858万6,000円を7,433万6,000円に改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明申し上げます。6ページ、7ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1款・水道事業収益、2項・営業外収益、2目・加入金の補正は、水道利用加入金48万9,000円の追加、3目・雑収益は、雷被害などによる建物災害共済金等で124万8,000円の追加でございます。

収益的支出でございますが、1款・水道事業費用、1項・営業費用、1目・配水及び給水費の補正は水道施設の修繕費及び施設の動力費に係る電気料金などで1,396万9,000円の追加、次のページになりますが、2目・総係費は、管理事務費58万4,000円の減額でございます。2項・営業外費用、3目・消費税の補正は、事業の執行状況により400万円の追加でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款・資本的収入、3項・負担金は、一般会計からの工事負担金425万円の減額でございます。

次に、1款・資本的支出、1項・建設改良費は、水道管移設補償事業に対する工事請負費850万円を減額するものでございます。

以上で、議案第84号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第84号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案とおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第85号

○議長（初村 久藏君） 日程第21、議案第85号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第85号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本条例案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和5年4月1日から職員の定年年齢を60歳から65歳まで段階的に引き上げ、管理監督職勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制等を設けるとともに、関係する所要の改正を行うため、対馬市職員の定年等に関する条例外10の条例の一部を改正し、対馬市職員の再任用に関する条例を廃止しようとするものです。

具体的には、第4条の対馬市職員の定年等に関する条例の一部改正において、定年年齢を60歳から65歳に引き上げるため第3条を改正し、管理監督職勤務上限年齢制に関して、対象となる管理監督職の範囲を第6条に、管理監督職勤務上限年齢を60歳とすることを第7条に、その他、管理監督職勤務上限年齢制に関することを第8条から第11条に定め、60歳に達した日以降に退職した職員について、短時間勤務の職に採用できることについて第12条に新設しております。

また、令和5年4月1日から令和13年3月31日までの間において、2年に1歳ずつ定年を引き上げることを附則第3項で定め、60歳に達する日の属する前年度において職員に対し、60歳に達する日以後に適用される任用及び給与に関する措置の内容、その他、必要な情報を提

供し、60歳以後における勤務の意思を確認するよう努めることを附則第4項に定めております。

次に、第9条の対馬市職員の給与に関する条例の一部改正において、定年前再任用短時間勤務職員の給料月額に関することを第7条に定め、当分の間、60歳に達した日以後における最初の4月1日以後の給料は、職員のおける号給に応じた額に100分の70を乗じて得た額とすることについて附則第18項に、給料月額7割措置の例外規定を附則第19項に、管理監督職勤務上限年齢による降任等による減額と、給料月額7割措置により、二重の給料月額の引下げを受ける職員に対して、当分の間、当該職員管理監督職上限年齢調整額を給料として支給できるよう附則第20項に定めております。

その他、地方公務員法の改正に伴い、関連条例の条項や必要な字句の改正など、所要の整備を行っております。

また、定年引上げ期間中において、現行の再任用職員等を暫定再任用職員として常時勤務を要する職または短時間勤務の職への採用及び給与月額などのほか、勤務延長に関する取扱いや定年前再任用短時間勤務職員として採用することができない期間等の経過措置を本条例案の附則に規定しております。

なお、附則で施行日を令和5年4月1日からとしておりますが、附則第12条の規定は公布の日からとしております。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第22. 議案第86号

○議長（初村 久藏君） 日程第22、議案第86号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第86号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本条例案は、まず高齢者支援に係る業務が複数の部にまたがっており、また庁舎の分散により連携が取りづらいことから、両部の業務を見直し、高齢者施策を担当する部を一本化することで、

より密な連携で事業を推進するために整理するものであります。

また、デジタル田園都市国家構想が閣議決定され、行政サービスのデジタル化から地域社会のデジタル化の推進に向けた取組を進めることから、総務部所管事務のうち、情報通信に関することをデジタル田園都市国家構想交付金の所管部局であるしまづくり推進部に移管し、一体的な取組とするものでございます。その配下にある課体制の見直しについては、福祉保険部の保険課を廃止し、その業務を新たな保健部で担います。

保健部を健康増進課、医療対策課、長寿介護課の3課と南地区保健センター、北地区保健センターの体制とし、3課につきましては豊玉庁舎に移転します。

健康増進課は、いきいき健康課が担っている母子保健や地域保健などの健康づくり事業に加え、福祉保険部保険課で担っている国民健康保険事業、後期高齢者医療保険の事務を移管します。

医療対策課は、いきいき健康課が担っている地域医療の推進、長崎県病院企業団に関するもののほか、市立診療所を直轄として管理運営します。

長寿介護課は、地域包括ケア推進課で担当している地域包括ケア事業に加え、現在、福祉保険部福祉課所管の社会福祉に関するもののうち、高齢者福祉の部分を、また、保険課で担当している介護保険事業を移管します。

以上が概要でございます。

それでは、新旧対照表47ページを御覧ください。

第1条中、第5号の福祉保険部を福祉部に、第6号の健康づくり推進部を保健部にそれぞれ改めるものでございます。

48ページをお願いします。

第2条に定める部の分掌事務について、総務部の情報通信に関することをしまづくり推進部へ移管し、福祉保険部の社会福祉に関することから高齢者福祉を除くこととします。また、「行路病人及び行路死亡人」の文言を「行旅病人及び行旅死亡人」に修正するものです。

さらに、高齢者福祉に関すること、国民健康保険事業に関すること、介護保険に関すること、後期高齢者医療に関することを保健部に移管いたします。

別表で定めております庁舎の位置について、東里庁舎に配置しております健康づくり推進部を豊玉庁舎に保健部として加えるものでございます。

なお、附則で、施行日を令和5年4月1日としております。

併せて、附則で対馬市一般職員特殊勤務手当条例及び対馬市子ども・子育て会議設置条例につきましても、文言の修正、取扱い部の名称の変更を行っております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第86号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第87号

○議長（初村 久藏君） 日程第23、議案第87号、対馬市CATVの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第87号、対馬市CATVの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書の35ページをお開きください。

本施設の管理運営につきましては、平成30年4月1日より株式会社コミュニティメディアを指定管理者として管理運営してきておりますが、令和5年3月31日をもって指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の公募によらない候補者の選定等により、引き続き、株式会社コミュニティメディアを指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めらるものであります。

指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会により、選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ、民間により整備を実施いたします情報通信基盤整備事業での移行期間を4年間と定め、この期間を安定的に運営し、

移行における事務手続等をスムーズに処理することが期待できることから、非公募により、引き続き、指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、指定管理期間は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間としております。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 公募を求めない指定管理の選定、先ほどの説明で、私は十分に理解を仕切らんところがあったんですが、最後の第5条の何項の云々で、どういう理由で公募をかけないのか、再度確認いたします。まずそれをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 条例の第5条第1項第4号に係る部分です。

○議員（16番 大浦 孝司君） 再度、その内容を述べてください。

○総務部長（木寺 裕也君） 一応、この条文読み上げます。

「公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できると認めるとき」という条文でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の5条の4号でこのことが指定管理を公募しないという理由に成り立つかということは、私は非常に、基本的にどうかと思っております。ただいまそういうふうなことを述べましたが、過去の説明では、民営整備情報通信基盤を従来の形から民間にこの業務を投げかけた場合、特に令和4年の下半期ですか、そこから工事が始まって、これをNTT西日本に全て流していると、こういう説明であったと思います。

それで、これがそういうふうな業務を、ハードの業務を行うわけでしょうが、CATVを現行の中で変えることをせんほうがよいというふうなことと、この工事の関連というのは何か因果関係がございますか。私が言うのは、対馬市がそういう判断に至ったとの解釈を私は取ったわけですが、これは全国的にこのことが始まるわけですよ。その中で、全国のレベルの中で、我が対馬市だけがこういう判断をしましたということであるのか、そうでないのか。その辺は少し勉強されたでしょうか。チェックはされましたかね。そのことを私は訪ねたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいまの質問についてですが、特に他市の状況というのは参考に

はしていません。

ただ、この民間通信事業者のサービス移行に伴いまして、新たな利用契約、事務処理手続、その辺りが相当数発生することが考えられますので、それを考えると、現事業者が適当ではないかということで判断をさせていただきました。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） このことの判断は、私は決してこれが100%正しいというふうなことにはならないと思います。これは委員会の審査もございますから、この辺を十分全国レベルの中で、この情報通信関係の基盤整備事業の業務と、現在、指定管理されているテレビの運営が今の会社以外では駄目だというふうなことがどこに根拠を持って言えるのか、その裏づけをきちんとただしてください。委員会の審査に私は、ひとつ委ねたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第24. 議案第88号

○議長（初村 久藏君） 日程第24、議案第88号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいま議題となりました議案第88号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書37ページをお願いいたします。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

事業内容につきましては、38ページの総合整備計画書案を御覧ください。

加藤辺地でございますが、これまで加志々漁民センターを集会施設として利用していましたが、令和3年に老朽化に伴い、解体されたことから、新たに集会施設を新築し、地域住民の学習交流レクリエーション活動の拠点及び避難所施設の拠点とした地域防災組織の設立など、地域防災機能の向上に努め、地域の活性化を図るものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この公共施設のマネージメントについては、たびたび質問をさせていただいております。この3月までに作成予定であったというか、作らなければならなかった個別施設計画のほうもまだ完成していないと思います。総務部長、そうですね。やはり、これから先月11月23日の日経新聞にも載っていましたが、対馬市市民の自治体の借金1人当たり全国でワースト3位になっています。今後、やはり今までいろんなこういう住民センターとかいろんなところに建っている分、全てを老朽化したから建て直すということではなかなか財政ももっていかないと思います。これから縮充という形をしていかなきゃいけない中、これだけの資料では、老朽化したからすぐ建て替えるということに納得できない議員もかなりいるかと思います。今後、その地域がどういうふうな人口数になるのか、それから、近くの、ほかの施設との統廃合はどういうふうになっていくのか、その辺りが見えないと、一つ一つの施設の建設について、いい悪いかの判断がなかなかできにくいと思います。

今後、そういう建て替えとか、そういう場合には、ほかの周辺地域、それから、住民のほうの説明はどのように行ったのか、その辺りの説明が必要かと思われまます。この辺り、何か答弁があればお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 脇本議員の質問にお答えします。

まず、集会施設の建設につきましては、例年、各地区からの新築要望、そして、改修要望と多々ございますが、おっしゃるように現実的には十分な対応はできていない状況にあります。その中でも地域の実情を踏まえた中で財源の確保ができれば、優先順位等を決めて建設、改修等を進めていきたいというふうに思っております。

今回の加志々地区につきましては、中対馬振興部のほうで地区住民との協議等も実施しておりますので、中対馬振興部長のほうからその辺は答弁させていただければと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっと考え方は違うのかもしれませんが、今度、空き家バンクの登録、本当に一生懸命頑張っていただいているということで、すごく高く評価してます。そういうところを、例えば、集会施設にやりかえるとか、新たに建てるのではなくて、しかも、そこが適地であったらそういう形にするとか、いろんな広い視野でこれからそういう住民の施設、センターみたいなものは考えていくべきだと思いますので、その辺りも十分説明をしていただきながら、議会のほうにも上程していただければと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 中対馬振興部長、松井恵夫君。

○中対馬振興部長（松井 恵夫君） 今回の総合計画に上がっております加志々地区の集会施設の建設ですけれども、今まで使っておりました加志々漁民センター、これは漁協の施設でございます、漁協のほうが老朽化ということで取壊しになっております。この地区が集会施設がないという状況になりまして、今回、建て替えを計画しているものでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 事情は分かります。それで、各地区の公民館についても、いろいろな財源から造ってきているのも十分分かっているんです。それぞれの省庁が持っていた、そういうセンター、住民センターとか公民館になるような、そういう施設の予算も少なくなってきましたよね。ましてや郵便局とかの、ああいうものもなくなっているわけですから、なくなったからその地区に建てるということではなくて、例えば、本当に近いのであれば2つの集落で1つの住民センターとか、そういうことも考えていかなきゃいけないと思うんです。避難のこととかを考えれば、それは1地区に1つの公民館があったほうがいいに決まってるんですが、ない袖は振れないんですから、その辺りはしっかり考えて上程して提案していただければと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 新たに住民センターを造るということなんですけども、確かにこの辺りに安全な避難所は確かあまり少ない地区だったと思います。南小学校も廃校になりまして、今、どういう状況になっているか分かりませんが、それで、郵便局の近くですよ、多分。

違うのですか。学校の近く。旧……。分かりました。

住所から言うと郵便局の近くっぽかったので、よく土砂災害、特に特別警戒区域、こちら辺は入り組んでいますので、安全なところに建てるようにお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。答弁があれば。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから討論、採決を行います。

議案第88号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、午前10時から会派代表質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時56分散会
